

手 数 料 表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務費用	0 円
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス 【職業紹介サービス】	成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の <u>50% まで</u> (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後、雇用契約期間中（雇用期間が 1 年を超える場合は最大 1 年間分）に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の <u>50% まで</u> 手数料負担者は 求人者 とします。

上記手数料には、消費税は含まれておりません。別途加算となります。

実際に適用する手数料につきましては、契約書にて取り交わすものとなります。

返戻金に関する事項

被採用者が自己都合により入社後 3 ヶ月未満に退職した場合、退社時期に応じて、受領した手数料を返還するものとします。ただし、自己都合以外の理由で退職した場合（名目は自己都合であるが、本人の責に帰さない事由で退職した場合、整理解雇を含む会社都合退職または本人の死亡等を含むが、これらに限られない）は、この限りではありません。

入社から 1 ヶ月未満 80%

入社から 3 ヶ月未満 50%

* 返戻条件等の詳細については、契約書にて取り交わすものとなります。

許可番号 38-ユ-300165

事業所の名称及び所在地 株式会社ストーフ

愛媛県松山市大手町一丁目 8 番地 11 大手町 F ビル 302 号